★感染症対策のため、中止・変更する場合があります。

4年度登録制自転車置場の利用登録を受け付けます

問土木管理課自転車対策係(☎5722－9444、FAX5722－9636)

区内には、登録手数料を支払って利用できる登録制自転車置場があります(屋根などはありません)。現在利用しているかたも、登録が必要です。

受付期間　11／1(月)～12／28(火)

利用期間　4年4／1～5年3／31

場中目黒駅(1カ所)、目黒駅(1カ所)、都立大学駅(6カ所)、緑が丘駅(1カ所・50cc以下の原動機付自転車のみ)

対駅から自宅・勤務先等が600m以遠にある、通勤・通学などで自転車または50cc以下の原動機付自転車(ナンバープレートが水色のミニカーを除く)の利用者(防犯登録が必要)

¥登録手数料1台3,000円(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つかた、生活保護受給者は免除。4年4／1現在、65歳以上のかたは半額。いずれも証明書類の写しが必要)

申登録申請書(中目黒・都立大学駅の区広報スタンド、目黒駅行政サービス窓口で配布。区HP〈コード①〉から印刷可)、原動機付自転車の場合は標識交付証明書の写しを、12／28(必着)までに、総合庁舎本館6階土木管理課自転車対策係(〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参

※緑が丘駅の登録申請書は、土木管理課に請求してください

①

区立自転車駐輪場

上記のほかに、定期利用(1カ月または3カ月)と1日利用の有料制駐輪場が、駒場東大前駅・池尻大橋駅・中目黒駅・祐天寺駅・学芸大学駅・都立大学駅・自由が丘駅・緑が丘駅・洗足駅にあります。詳細は区HP(コード②)をご覧いただくか、指定管理者サポートセンター(☎0120－3566－21)にお問い合わせください。

②

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

問土木管理課自転車対策係(☎5722－9444、FAX5722－9636)

「短時間であれば放置しても大丈夫」は、通行の妨げになります。わずかな時間でも通行を妨げることは、重大事故にもつながる危険があります。

10／22～31に、住区、町会・自治会、商店街、官公署、駅などで自転車の放置禁止を呼び掛けるポスター(右写真)を掲示します。

※感染症対策のため、駅でのPR活動は実施しません

自転車を路上放置すると

- 道路をふさぎ、通行の妨げになる
- 歩行者が車道を通行し、危険な状態となる
- 災害時の避難や、緊急車両の通行の妨げになる
- まちの景観を損なう
- 1台の放置自転車が、多数の放置自転車を誘発する

自転車利用のお願い

- 自転車を利用する際は、交通ルールや運転マナーを守りましょう
- 道路上や駅周辺に自転車を放置せず、短時間でも駐輪場や自転車置場を利用しましょう

インターネットで簡単に空き状況がわかる！

満空Webシステムで駐輪場を便利に活用しよう！

満空Webシステムは、現在の駐輪場の空き状況(1日利用)を確認できるシステムです(右コード)。

※駐輪場は最初の1時間無料。以降24時間ごとに100円

みて！きいて！さわって！環境応援ワークショップ

植物で小物づくり・ガーデニング豆知識講座

問めぐろボランティア・区民活動センター(☎3714－2534、FAX3714－2530)

公園の花壇の手入れなどをしている区内の活動団体さーくる・ガーデン・クラブと南泉公園グリーンクラブが、日頃の活動成果を生かしたワークショップを開催します。会議アプリZoom(ズーム)による、オンライン参加もできます。

時11／21(日)14：00～15：45

場総合庁舎別館4階目黒区社会福祉協議会

内・自宅でできる草花の育て方ポイント講座
・松ぼっくりで作るクリスマス飾り
※松ぼっくり、飾り用ビーズ、木工用ボンドなどは各自用意

定①来場＝10組(1組2人まで。先着)②オンライン＝50人(先着)

共催　目黒区

申①は電話、FAX・Eメール②はEメールに、住所、氏名(ふりがな)、電話、希望参加方法①または②を書いて、11／16までに、めぐろボランティア・区民活動センター(☎3714－2534、FAX3714－2530、✉vo-c@meguroshakyo-i.net)へ

2年度環境調査の実施結果をお知らせします

問環境保全課公害対策係(☎5722－9384、FAX5722－9401)

区は、環境に関するさまざまな測定調査を行っています。2年度に行った調査結果のあらましをお知らせします。

大気汚染

東山中学校の測定室で、大気汚染物質を常時監視しています。測定結果は、光化学スモッグ濃度を示すオキシダント以外は、環境基準を満たしていました。また、光化学スモッグ注意報の発令は5回でした。

※大気汚染物質測定値の1時間ごとの速報値は、目黒区内の大気汚染情報HP(右コード)でご覧になれます

水質汚濁

目黒川の水について、汚れの目安となる生活環境項目を調査した結果、BOD(生物化学的酸素要求量＊1)が1地点で1回、環境基準を満たしませんでした。

＊1水中に存在する水質汚濁物質の量の指標。微生物(細菌)が水中の汚濁物質(有機物)を分解するときに消費する酸素量を示す

自動車騒音・振動

騒音・振動について調査した結果、騒音は、環境基準を超過する地点がありました(右表の★)。振動は、すべての地点で国が定める基準値(要請限度)以下でした。

自動車騒音測定結果　単位：dB＊2

対象道路	昼間	夜間
環境基準	70	65
目黒通り	★71	★66
山手通り	70	★67
環七通り	65	62
淡島通り	66	64
自由通り(八雲5丁目)	63	61
自由通り(自由が丘1丁目)	66	63

＊2 dB(デシベル)＝騒音や振動などの強さを示す単位

環境調査結果の詳細は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階環境保全課のほか、区HP(右コード)でご覧になれます。